

## II 学校における生活安全教育の視点

### 1 関連する教科等における生活安全学習

#### (1) 学習の必要性

学校では関連する教科等において、様々な器具を使ったり、体験的な活動をする事が多い。様々な器具の特性を知り、正しい取扱い方を学ぶことで、安全に使用することができる。

また、体験的な活動を行う際には児童生徒等の行動を予測し、事故防止につながる行動について事前に指導する。

#### (2) 学習の視点

生活安全領域は学校におけるあらゆる教育活動を対象とする。体育科、保健体育科の「けがの防止」「傷害の防止」などが直接的な学習になるが、体験活動に限らず、日常の学習場面においても常に様々な危険に配慮する必要がある。

#### (3) 学習上の留意点

ア 教科等において、教職員が起こりうる危険を予測する。

イ 児童生徒等の事故防止のため、複数の教職員で細やかに指導することも有効である。(特に、道具や器具を初めて使う場面)

#### (4) 学習の実際

以下に各学習指導要領に示されている指導内容を踏まえ、関連する教科等で取り扱う生活安全学習の例を校種別に取りまとめた。

教職員が常に危機管理意識をもって指導に当たることが、事故やけがのない安全な学校生活の維持につながる。



## 関連する教科等における生活安全学習（小学校）

資料編「関連する教科等における安全学習」参照

社 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>人々の安全を守るための関係機関（警察署等）の働きとそこに従事している人々の工夫や努力について、調査や資料を活用して考える学習</li> </ul>
算 数	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパスやはかり、メジャー等算数で使用する器具の安全な使用、保管の方法について理解する学習</li> </ul>
理 科	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨の降り方によって流れる水の速さや水の量が変わることや増水による河川付近での危険性について考える学習</li> <li>1日の雲の様子を観測したり、映像などの情報を活用したりして、雲の動きなどを調べ、天気の変化による危険について理解する学習</li> <li>実験に使用する器具の安全な扱い方を理解する学習。</li> </ul>
生 活	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分たちの生活と同じ地域で生活したり働いている人々との関わりについて考える学習（児童の安全を見守っている人々について取り扱う）</li> <li>公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることについて考える学習</li> <li>公共物や公共施設を大切に、安全に気をつけて正しく利用することができるようにするための学習</li> </ul>
音 楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>楽器を正しく安全に使用、保管することについて理解する学習</li> </ul>
図 画 工 作	<ul style="list-style-type: none"> <li>刃物類、塗料、器具などを適切な活動場所で、安全に使用し、保管することができるようにするための学習</li> </ul>
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行う必要性について理解する学習（実習の指導について）</li> <li>熱源や用具、機械などの正しく安全な取扱いを理解する学習</li> </ul>
体 育	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険回避に必要な運動能力を身に付ける学習</li> <li>心の発達及び不安、悩みの対処について理解する学習</li> <li>けがの簡単な手当について理解する学習</li> <li>集合、整頓、列の増減など、能率的、安全に集合できる行動の学習</li> </ul>
道 徳	<ul style="list-style-type: none"> <li>生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する心情をはぐくむ学習</li> <li>日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応える心情をはぐくむ学習</li> <li>約束や社会の決まりを守り、公德心をもつことができるような心情をはぐくむ学習</li> </ul>
総合的な学習 の 時 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯の視点で安全マップを作成する学習</li> </ul>

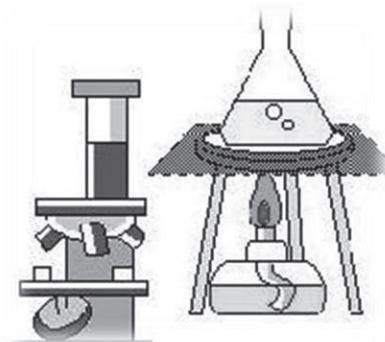
## 関連する教科等における生活安全学習（中学校）

理 科	<p>【第2分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な気象の観察、観測をとおして、気象要素と天気の変化の関係を見出させる学習や、気象現象が起こる仕組みと規則性について理解する学習</li> <li>・自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、多面的、総合的に自然と人間の関わり方について考察する学習</li> </ul> <p>【第1分野】【第2分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験や観察に使用する薬品、器具の安全な扱い方を理解する学習</li> </ul>
保 健 体 育	<p>【体育分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険を避けることができるような運動能力を身につけるための学習</li> <li>・集合、整頓、列の増減、方向転換などの行動の仕方を身につけ、集団としての能率的で安全な行動の学習</li> </ul> <p>【保健分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神と身体が相互に影響を与え、関わっていることを理解する学習</li> <li>・適切な応急手当による傷害の悪化防止を理解する学習</li> <li>・応急手当には心肺蘇生等があることを理解する学習</li> </ul>
技 術 ・ 家 庭	<p>【技術分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを理解する学習（事件発生時の情報システムについて取り扱う。）</li> </ul> <p>【家庭分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の危険を予測し、未然防止事故につながる行動を考えるための、幼児の発達と生活の特徴について理解を深める学習</li> <li>・幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、関わり方を工夫する学習（地域で危険な様子を見かけた時、関わりを持ちやすいようにする。）</li> </ul>
道 徳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる心情をはぐくむ学習</li> <li>・生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する心情をはぐくむ学習</li> <li>・法やさまりの意義を理解し遵守するとともに、自他の権利を重んじ、義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努めるような心情をはぐくむ学習</li> </ul>
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯の視点で安全マップを作成する学習</li> </ul>



## 関連する教科等における生活安全学習（高等学校）

<p>公 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分と社会の関わりで事故を未然に防ぐことができることや、社会のための行動について理解する学習</li> </ul>
<p>理 科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「探究活動」で報告書を作成させたり発表を行う機会を設ける場合、情報の収集やデータの分析等をする際、コンピュータや情報通信ネットワーク等の適切な活用を理解する学習</li> <li>・実験や観察に使用する薬品、器具の安全な扱い方を理解する学習</li> </ul>
<p>保 健 体 育</p>	<p>【体育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険を予測し、その危険を避けることができるような運動能力を身に付けるための学習</li> <li>・集合、整頓、列の増減、方向転換などの行動の仕方を身に付け、集団としての能率的で安全な行動の学習</li> </ul> <p>【保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神と身体の密接な関連について理解する学習</li> <li>・精神の健康を保持増進するためには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、自己実現を図れるよう努力していくことが重要であることを理解する学習</li> <li>・傷害の疾病に対する適切な応急手当についての学習</li> <li>・応急手当の正しい手順や方法についての学習</li> <li>・傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、心肺蘇生等の応急手当は速やかに行う必要があることを理解する学習</li> <li>・心肺停止状態においては、速やかな気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AEDの使用などが必要であることを理解する学習</li> </ul>
<p>専 門 学 科 に お いて 開 設 さ れ る 教 科</p>	<p>それぞれの専門性に関わる生活安全について取り上げられる。 (資料編「関連する教科等における安全学習」を参照)</p>



## 2 生活安全指導

### (1) 指導の必要性

生活安全指導は、児童生徒等が学校生活はもとより、生涯にわたって安全に生活するために不可欠なものである。安全を確保するために正しい行動を身に付けることが必要であり、行動を規制する場合は、発達段階に応じてその必要性を指導し、裏付けのある規制であることを理解させることが大切である。

### (2) 指導の視点

生活安全指導の視点は「けがや事故を未然に防ぐための指導である。」と教職員が共通認識し、指導することが大切である。教職員が日常生活に潜在している危険に気づき、その危険を回避するための行動を身に付けている必要がある。

更には、発達段階に応じて、児童生徒等が自ら潜在している危険に気づき、回避できる能力を育成しなければならない。

### (3) 指導上の留意点

ア 学校での生活だけではなく、登下校時、在宅時等の生活にも視点をあてるようにする。

イ 防犯に関わる指導をする際は、恐怖心のみを与えることなく、犯罪に巻き込まれないための行動や、巻き込まれそうになったときの対処行動などを具体的に指導するようにする。

ウ 児童生徒等の地域での安全を確保するための見守り活動について触れ、自分たちは多くの人々に守られている大切な存在であることに気付かせるようにする。

エ 不審者情報等があった場合は、同一地域内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校との連携を図るようにする。

オ 特別な教育的支援が必要な児童生徒等に対しては、個別に配慮するようにする。



#### (4) 指導の実際

昨今、不審者により児童生徒等が被害に遭う事件が後を絶たない。そのため、生活安全指導において、防犯教育・防犯訓練は必要不可欠となっており、その実施に当たっては、学校安全計画に適切に位置付けて行う必要がある。

ア 日常生活における被害の状況、原因及び防止方法について理解を深め、現在及び将来に直面する防犯上の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。

イ 日常生活の中に潜む様々な危険を予測するとともに、危険を回避し安全な行動をとることができるようにする。

ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して学校・家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加し、貢献できるようにする。

エ 防犯教育・防犯訓練をとおして以下の点に留意して指導する。

##### (ア) 防犯教育の内容と指導時間

自他の生命の尊重の理念に基づき、緊急時に自分の身を守るための対処法等について、幼稚園では健康の領域で、小・中・高等学校では保健、特別活動等で児童生徒等の発達段階に応じて具体的な指導を行う。

また、不審者等に係る指導に際しては発達段階を十分考慮し、恐怖心を抱かせるだけの指導にならないことに留意し、人権教育的視点にも十分配慮する。

##### (イ) 防犯訓練の実施

学校が企画立案し警察署等の協力を得て、緊急事態を想定した訓練を定期的実施する。

不審者から身を守るということは、児童生徒等が「**不審者に近づかない(不審者から離れる)**。」ことが大原則であり、不審者に対応している教職員は不審者を児童生徒等に近づけないことが重要である。その際、児童生徒等の安全を第一に考え、避難経路、避難場所、誘導方法・通報手段等を確認し、問題点があれば改善する。

不審者侵入を想定した防犯訓練は、児童生徒等と実施する前に、教職員のみで行い、不審者への対応や児童生徒等の指示等の基本の行動を身に付けておくことが大切である。

(IV 生活安全領域における組織活動 1 教職員研修の充実 参照)

##### (ウ) 放送での指示

不審者侵入の際、不審者を刺激することなく、児童生徒等や教職員に情報を伝えるため、放送での指示を工夫する方法がある。以下に例を示す。

授業中の緊急放送（例）

「〇〇先生、自宅からお電話が入っております。職員室まですぐにお戻りください。」

〇〇先生の学級付近に不審者がいることを示唆する。

授業中に教職員の自宅からの電話は放送で取り次がないことをあらかじめ児童生徒等に伝えておき、〇〇先生の学級付近で危険なことが発生していることを示す方法の例である。「自宅からの電話」を緊急用のキーワードとしている。

放送の後、担任の指示に従うように指導しておく。

休憩時間中の緊急放送（例）

「ただいま□□先生が正門で花の水やりをしています。足を滑らさないようにしてください。」

正門付近に不審者がいることを示唆する。

「花の水やり」「足を滑らさないように」をキーワードとして、不審者が正門付近にいることを示す方法の例である。「□□先生」は自校に在籍しない教職員の姓を使用し、不審者のキーワードとして固定しておくとうわかりやすい。

## コラム：「入りやすく見えにくい場所」が危ない

犯罪は「入りやすく見えにくい場所」で発生すると言われています。防犯の視点で安全マップを作成する際、子どもたちへのキーワードとして指導することがあります。

「入りやすい」場所は誰もが簡単に入ることができるため、不審者にとっても逃げやすい場所となり、また「見えにくい」場所は危ない目にあっても誰にも気付いてもらえないので、ともに危険な場所だと考えられます。

学齢の低い子どもたちにとっては、「入りやすい」「見えにくい」という2つの条件を一度に確認することは容易ではないので、「入りやすい場所」「見えにくい場所」のどちらかに観点をしぼるとイメージしやすくなります。

不審者（危険なことをするかもしれない人）は見ただけではわかりませんが、危険な場所はいつでも認識することができます。

教室での安全マップづくりだけでなく、校外学習等の際に子どもたちとともに確認することをおして、どうしてもその「入りやすく見えにくい場所」を通らなければいけないときの注意すべき行動等について考えさせましょう。



## コラム：遊びをとおした防犯指導例

防犯指導は犯罪の恐ろしさだけを伝えてしまうと、小さい子どもたちには恐怖心を抱かせるだけになってしまう可能性があります。そのため、次のような遊びをとおして、防犯に関する感覚を身に付けさせることが考えられます。

かくれんぼ	校内での「かくれんぼ」遊びでは、隠れた場所は「入りやすく見えにくい」犯罪の起こりやすい場所ということを確認できる。
新聞チャンバラ	新聞紙を丸めて棒状（1メートル程度）にしたものでチャンバラごっこをすることで、知らない人に接するときの距離感を確認することができる。

その他、児童生徒等が興味をもつ紙芝居や、人形劇、寸劇等を防犯ボランティア等の協力を得て実施し、その内容を学ぶ方法もあります。